

事業承継税制活用セミナー



税理士法人
中山会計
NAKAYAMA Tax Accountant's Firm

事業承継に必要な「人」、「資産」、
「知的財産」の承継について
それぞれの専門家が解説します。

セミナー概要

- ◆開催日 : 6月28日(木)
- ◆時間 : 13:30~16:00 (受付開始: 13:00)
- ◆会場 : 石川県地場産業振興センター 新館第13研修室
- ◆定員 : 50名 ※駐車場有り(無料)。
- ◆参加費 : 無料

人(経営)の承継

・経営権

資産の承継

・株式
・事業用資産
(設備・不動産等)
・資金
(運転資金・借入等)

知的資産の承継

・経営理念
・経営者の信用
・知的財産権(特許等)
・従業員の技術や技能
・取引先との人脈
・許認可等
・ノウハウ
・顧客情報

第1部 新事業承継税制の活用 講師: 税理士 森本 友治

中小企業の事業承継を推進するため、平成30年税制改正により10年間の特例として事業承継税制が拡充されました。適用の判断ポイントや注意点を重点的にお話しさせていただきます。

第2部 経営の承継について 講師: 中小企業診断士 浅田 章大

経営の承継とは、経営資源であるヒト、モノ、カネ、情報を後継者に引き継ぎ、事業を維持、発展させることです。実際の事業承継計画を使い、解説させていただきます。

◆お問い合わせ先◆: 税理士法人 中山会計 TEL: 076-243-5233 担当: 表・本田

【申込書】 ※下記必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。受付後、担当からご連絡をいたします。

<参加者情報記入欄>

会社名:

参加者名:

電話番号:

個別相談: ☐ 希望する

※いただきましたお客様情報は、他の利用目的で使用いたしません。

税理士法人中山会計 F A X : 076-243-5234